

## 事後審査型条件付一般競争入札（郵便入札）の実施について（公告）

奈良県広域水道企業団生駒事務所が発注する下記の件名については、事後審査型条件付一般競争入札に付することとしたので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告する。

令和7年11月5日

奈良県広域水道企業団  
企業長 山下 真

記

入札公告第7-24号

### 第1 入札に付する事項

- (1) 件 名 令和7年度各送水ポンプグランドパッキン等交換業務
- (2) 履 行 場 所 生駒市山崎町他地内
- (3) 契 約 期 間 契約締結日から令和8年3月10日まで
- (4) 業 種 H（各種委託業）ト（上下水道施設等保守点検）
- (5) 業 務 概 要 別紙設計書及び仕様書等による
- (6) 予 定 価 格 事後公表
- (7) 最低制限価格 設定なし

### 第2 入札に参加するため必要な資格

- 1 生駒市に令和7年度有効な物品・委託業務業者登録申請書を提出している者で、公告日現在から入札（開札）日まで生駒市物品・委託業務入札等心得書に示す入札参加資格を満たすとともに、奈良県広域水道企業団及び生駒市から入札参加停止を受けていないことのほか次に示す条件をすべて満たすものとします。
- (1) 生駒市の令和7年度物品・委託業務業者登録一覧表で、取扱希望種目分類表のH（各種委託業）ト（上下水道施設等保守点検）に登録のある者
- (2) 近畿圏内（2府4県）に本店（主たる営業所）又は支店（主たる営業所から生駒市との契約について一切の権限を委任されている営業所）を有する者
- (3) 公告日から過去5年間において、水道事業に係る送水ポンプのグランドパッキン又はグリスの交換、調整点検業務の契約をし、履行した実績がある者
- (4) この業務の実施期間中、入札者との雇用関係を証明書等で確認できる現場責任者（1名）を配置できる者

### 第3 入札参加申請

入札参加申請については、入札保証金の納付又は入札保証金免除申請書の提出をもって申請があつたものとみなします。

### 第4 仕様書等の閲覧

契約条件を示す仕様書等を、公告の日から次のとおり生駒事務所業務課で閲覧に供します。

閲覧日時 令和7年11月5日（水）～開札日の翌日（奈良県広域水道企業団の休日は除く。）

午前8時30分～午後5時15分

閲覧場所 奈良県広域水道企業団生駒事務所業務課（生駒事務所2階）

- (1) 仕様書等の貸出はしません。
- (2) 仕様書等は奈良県広域水道企業団ホームページで閲覧、ダウンロードできます。

### 第5 質問、回答に関する事項

- 質問方法 (1)「質問書」により、生駒事務所業務課までファックス又は電子メールで提出してください。  
(2)「質問書」は生駒事務所業務課で入手するか、奈良県広域水道企業団ホームページからダウンロードしてください。

質問期限 令和7年11月10日（月）正午まで

回答方法 奈良県広域水道企業団ホームページで公表します。

回答日時 令和7年11月12日（水）午後1時から

## 第6 入札保証金

入札に参加しようとする者は、入札金額の100分の5に相当する額以上の入札保証金を入札の際に納付するものとします。ただし、奈良県広域水道企業団契約規程第4条第1項ただし書各号のいずれかに該当するときは、免除します。

- (1) 入札保証金の納付を希望する者は、11月18日（火）までに業務課にお申し出ください。
- (2) 入札保証金の免除を希望する者は、11月18日（火）までに入札保証金免除申請書及び添付書類を業務課へ提出してください（提出方法は問いません。郵送の場合必着。）。

## 第7 入札書の郵送方法

(1) 入札者は、次に掲げる書類を入札（開札）日の前日までに到着するように、必要事項を記載した封筒に入れ、一般書留郵便又は簡易書留郵便いずれかの方法により、生駒郵便局へ局留扱いで郵送してください。郵送にかかる費用は入札者の負担とします。

※ 特定記録郵便での郵送は、無効となります。

※ 封筒は定型封筒の長形3号（120mm×235mm）とし、封筒の色指定はありません。

※ 指定した封筒・指定した郵送方法以外の提出や必要な書類が添付されていない入札書は無効となります。

※同一人が代表者となっている法人等は、重複して入札をすることができません。また、事業協同組合等が入札する場合は、その組合等の構成員になっている方は、入札をすることができません。この規定に反し、重複して入札があった場合は、双方無効とします。

（その他無効となる入札書に関することは、「生駒市物品・委託業務入札等心得書」をご覧ください。）

### ①入札書（指定様式）

#### 入札書等の生駒郵便局への到達期限 令和7年11月18日（火）

なお、局留の期間は、郵便局に到着した日の翌日から起算して10日間となっておりますので、下記入札（開札）日の10日前に到達することができないようご注意ください。

入札担当職員は入札（開札）日に生駒郵便局に封筒を受領しに行くため、入札（開札）日の10日前に生駒郵便局に到達し、差出人に返送された場合は、入札に参加することができません。

- (2) 郵送された入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできません。ただし、入札を辞退する者は開札の前日までに「入札辞退届」を提出することにより、入札の辞退を認めるものとします。

## 第8 開札の日時、場所

開札日時 令和7年11月19日（水）午後1時30分

※同日同時刻の開札となった案件に対し入札公告番号順に順次開札を行います。

開札場所 生駒事務所2階会議室（生駒市真弓2丁目13番1号）

- (1) 入札者又は入札事務職員以外の職員を開札立会人として置きます。
- (2) 開札立会人は開札終了後、開札確認書に署名を行い、公正かつ適正な開札であったことを確認するものとします。
- (3) 入札事務職員及び開札立会人以外の者は、開札会場に入場できません。ただし、傍聴を認められた者はこの限りではありません。
- (4) 開札の前に、入札事務職員が簡易検査を行います。簡易検査の結果、入札参加資格がないと認められたときは、その入札書を無効とします。
- (5) 入札回数は1回とします。
- (6) 入札者が1名となったときでも、入札を取りやめないこととします。

## 第9 傍聴方法及び落札候補者の決定

- (1) 入札者及び当該従業員は開札を傍聴することができます。ただし、傍聴人は1入札者につき1名とします。
- (2) 傍聴を希望する者は、開札日当日の午前9時から開札開始の30分前までに生駒事務所業務課まで申し込んでください。なお、傍聴は申込み先着順とし、5名になり次第締め切ります。
- (3) 入札者（代表者）が傍聴の申込みをした場合、開札立会人を依頼する場合があります。
- (4) 傍聴人が開札を妨害した場合、他人に迷惑を及ぼす行為をした場合、入札事務職員の指示に従わない場合は入札事務職員により退場させることができます。

- (5) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とします。ただし、最低制限価格を採用した場合は、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の入札金額で入札した者のうち、最低の入札金額で入札した者を落札候補者とします。
- (6) 落札候補者となるべき者が2名以上あるときは、原則として開札日の翌日（その日が奈良県広域水道企業団の休日にあたる場合は翌開庁日）にくじ引きにより落札候補者を決定します。
- (7) 落札候補者となるべき者はくじ引きを辞退又は棄権することはできません。ただし、くじを引かないものがある時はこれに代わり、入札事務職員以外の職員にくじを引かせるものとします。

## 第10 事後審査

1 落札候補者となった入札者には連絡をしますので、落札候補者決定の通知を受けた日の翌日（土日、祝日は除く。）の午後5時15分までに、次の事後審査に係る関係書類を生駒事務所業務課に提出してください。

- (1) 事後審査に係る関係書類提出書
- (2) 業務実績に関する契約書の写し〔第2 入札に参加するために必要な資格1 (3) の記載事項を確認できるもの〕
- (3) 現場責任者の氏名 ※様式自由
- (4) 現場責任者の経歴書 ※様式自由
- (5) 現場責任者と落札候補者との雇用関係を示す書類（現場責任者等が代表者以外の場合）  
次に掲げる書類のうち落札候補者との直接的かつ恒常的な雇用関係が確認できるものいざれか
- ア 「健康保険被保険者証」の写し（市町村の国民健康保険被保険者証は不可）  
※保険者番号及び被保険者等記号・番号を復元できない程度にマスキング等施して提出してください。
- イ 「雇用保険被保険者証」の写し
- ウ 「住民税特別徴収税額の通知書」又は「住民税特別徴収税額の変更通知書」の写し  
※市区町村が作成する「特別徴収義務者用」で最新年度のもの
- エ 「所得税の確定申告書」の写し（最新のもの）
- オ 「源泉徴収票」の写し（最新のもの）

## 2 落札者の決定について

- (1) 関係書類の提出後は内容の変更を認めません。
- (2) 落札者を決定したときは落札者に、「事後審査型条件付一般競争入札落札者決定通知書」で通知します。
- (3) 落札候補者が提出期限までに関係書類を提出しないとき、又は審査の結果、落札候補者に入札参加資格がないと認められたときは、その者の入札を無効にし、その者に通知します。
- (4) 前号の規定により不適格となった落札候補者の次に低い金額で入札した者、又はくじ引きにより次の順位者になったものを新たな落札候補者とし、事後審査に係る関係書類の提出を求め、落札者が決定するまでこれを繰り返すものとします。

## 第11 その他

- 1 契約締結後、契約の相手方が次のいざれかに該当するときは、契約を解除することがあります。  
また、契約を解除した場合は、損害賠償義務が生じます。
- (1) 役員等（受注者が個人である場合にはその者を、受注者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時建設工事の請負契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。以下同じ。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。
- (2) 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- (6) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約（以下「下請契約等」という。以下同じ。）に当たり、その相手方が前各号のいざれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。
- (7) 受注者が、第1号から第5号までのいざれかに該当する者を下請契約等の相手方としていた場合（前号に該

当する場合を除く。)に発注者が受注者に対して当該契約の解除を求め、受注者がこれに従わなかったとき。  
(8) この契約の履行に当たり、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を発注者に報告せず、又は警察に届け出なかったとき。

2 この公告に定めのない事項は、奈良県広域水道企業団契約規程附則第3条により「生駒市物品・委託業務入札等心得書」に準拠します。

\*令和11年3月までは奈良県広域水道企業団が行う競争入札に参加する者に必要な資格(奈良県広域水道企業団告示第12号)の規定により、生駒市での契約に係る入札参加資格を得ている者が生駒事務所の入札に参加できます。

問合先 奈良県広域水道企業団生駒事務所業務課  
630-0122 生駒市真弓2丁目13番1号

TEL 0743-79-2800  
FAX 0743-79-0596

# 契 約 主 要 事 項 説 明 書

該当事項は■

件 名	令和7年度各送水ポンプグランドパッキン等交換業務
契約担当	奈良県広域水道企業団生駒事務所工務課山崎浄水場
入札業務担当	奈良県広域水道企業団生駒事務所業務課総務係
契約期間	契約日から 令和8年3月10日 までとします。
契約保証金	<p><input type="checkbox"/> (1) 奈良県広域水道企業団契約規程の規定により免除とします。</p> <p>■ (2) 奈良県広域水道企業団契約規程の規定により過去に国又は地方公共団体と同種同規模の業務の契約履行実績の提示（複数件）がある場合、又はその他契約保証金免除措置に該当した場合においては、契約保証金を免除としますが、その他の業者の方は、契約金額の10%の契約保証金の納付又はそれに代わる担保の提供を求めます。</p> <p><input type="checkbox"/> (3) 奈良県広域水道企業団契約規程の規定により次の①から②までに掲げる契約保証のうち、いずれか一つを選択することとします。</p> <p>①契約保証金を納めること。</p> <p>②履行保証保険契約による契約保証を付すこと。</p>
前払い金	<p>■無</p> <p><input type="checkbox"/>有 (年度の予算の範囲内で契約にのっとり行います。)</p>
部分払い金	<p>□無</p> <p>■有 (年度の予算の範囲内で契約にのっとり行います。)</p>
質問回答 ※質問書はFAXの場合、所定の書式を送信してください。 電子メールの場合は、添付ファイルに記入の上、送信してください。	<p>提出方法（提出課：入札業務担当課） ※直接持参や指定する方法以外による提出は認めません。</p> <p>■F A X 0743-79-0596</p> <p>■電子メール ikoma-gyomu-agrt@union.nara-water.lg.jp</p> <p>提出期限 令和7年11月10日（月）正午まで</p> <p>回答方法 奈良県広域水道企業団ホームページで公表します。</p> <p>回答日時 令和7年11月12日（水）午後1時から</p>
その他	

# 入札書

件名 令和7年度各送水ポンプグランドパッキン等交換業務

十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	壱	
										円

但し、消費税及び地方消費税は除く。

奈良県広域水道企業団契約規程、生駒市物品・委託業務入札等心得書、仕様書・設計書等を承諾のうえ、上記のとおり入札します。

奈良県広域水道企業団

企業長 山下 真 様

令和7年11月19日

入札者

商号又は名称

代表者又は受任者役職氏名

※「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載すること。

本件責任者（氏名）

（連絡先）

担当者（氏名）

（連絡先）

（生駒事務所使用欄）

確認者	(氏名)	確認日
登録申請書の確認	<input type="checkbox"/> 入札書（入札者名）	月 日
開札後の在籍確認	<input type="checkbox"/> 本件責任者又は担当者	月 日

## ◇封筒記載必要事項

※切り取ってご利用いただくことも可能です。 封筒からはがれないように貼りつけてください。

注1) 鉛筆、シャープペンシル、消せるボールペンでは、記入しないでください。

注2) 指定封筒のサイズは定形封筒「長形3号」です。

注3) 郵送先は「生駒郵便局留」とし、一般書留郵便、又は簡易書留郵便のいずれかの方法により郵送すること。(その他の郵送方法や直接持参された入札書は無効となりますのでご注意ください。)

## ◇送付するもの

入札書

表面

生駒郵便局留

奈良県広域水道企業団 生駒事務所 業務課 御中

入札書在中

裏面

契約件名		令和7年度各送水ポンプグランドパッキン等交換業務
開札日時		令和7年11月19日 午後1時30分
入札者	事業所名	
	所在地	

# 入札保証金免除申請書

令和 年 月 日

奈良県広域水道企業団  
企業長 山下 真 様

入札者 商号又は名称

代表者又は受任者役職氏名

本件責任者（氏名） \_\_\_\_\_ (連絡先) \_\_\_\_\_

担当者（氏名） \_\_\_\_\_ (連絡先) \_\_\_\_\_

令和7年11月5日付けて公告のありました、令和7年度各送水ポンプグランドパッキン等交換業務に係る一般競争入札について、奈良県広域水道企業団契約規程第4条第1項各号の規定により入札保証金の免除を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

(免除申請理由)

- 1 保険会社との間に企業団を被保険者とする入札保証保険契約を締結しているため。  
(別途、契約の締結を証する書面を提出すること)
- 2 過去に国又は地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したため。  
(別途、契約書の写し等、契約の履行を証する書面を提出すること)
- 3 落札決定後は速やかに契約を締結するため。なお、万が一契約を締結しない場合には、奈良県広域水道企業団契約規程第11条第2項に定める損害賠償金を支払うことを誓約します。

※ 該当する番号を○で囲むこと。